

日時：令和8年2月27日（金）午後4時00分
場所：丹波市健康センターミルネ2階 会議室

1 開会

2 出席委員数の報告

出席委員6名（委員数8名）

3 委員長あいさつ

丹波市立こども発達支援センター運営委員会 委員長 常石 秀市

4 議事

①令和7年度こども発達支援センター事業実績（見込み）について

【事務局から説明】・・・資料3ページ～資料8ページ

（委員長）

児童発達支援と放課後等デイサービスと保育所等訪問支援、保育所等訪問支援は等と書いてありますけど実は保育園から高校まで利用可能で、児童発達支援と放課後等デイサービスは同じ事業所が行っていることが多く、「もみじ」もそうだと思います。まず児童発達に来られるようになるきっかけというのはどういうものが多いのでしょうか。

（事務局）

児童発達支援に来られるきっかけは、母子保健係で実施しています1歳6か月健診などの中で、発達に課題があったり気になったりするお子様がおられたときに相談を受け繋がってくる人が多いという状況でございます。

（委員長）

はい。実際に通所し始めて、途中でこども園も併用される方が多いと思いますが、保育所等訪問支援はどのように始まりますか。保育所側が要請してくるのでしょうか。

（事務局）

保育所等訪問支援に入っていくきっかけですけれども、保護者様の求めに応じてこども園等に訪問して実際の現場を見せていただいた上で、例えば児童発達支援で実施していた関わり方を協議しながら、支援の方向性を共有したりアドバイスしたりといった事業になってきます。

（委員長）

すると児童発達に通っていた子が園に通いながら、継続的に見てほしいという意味合いですか。つまり、まだ児発も使っていない保護者は、保育所等訪問のことをどのように知っているのですか。

（事務局）

児童発達支援を使われていたお子様がこども園に通われるタイミングで、保護者の方が集団生活に不安があったり、スムーズに溶け込めなかったり、更には児童発達支援で実施していたことを継続したいという思いに対応するために保育所等訪問をしていくことになっています。現状としまして、「もみじ」で児童発達支援を受けられていたお子様がこども園に通われるタイミングで保育所等訪問を利用されますので、全く関わったことが無いお子様に対して「もみじ」の職員が、こども園にお伺いして課題や支援の方法をアドバイスするといったことは、現在のところございません。

(委員長)

児発を使っていなくて入園して、色々課題があるお子様に対して、保護者あるいはこども園が要請することは今のところは無いのですね。

(事務局)

母子保健の分野で心理士と保健師が市内各園を回っております巡回相談がございまして、令和6年の実績ですと延べで720人のお子様を見えています。母子保健からは、一番早いパターンで1歳半の健診から「ぱんだ教室」という親子遊び教室から児童発達に繋がる子が大体5割ぐらいあります。児発を使わずにこども園に入られるパターンのお子様ですとか、すてっぷ相談で発達相談や心理士の発達検査をしてフォローさせていただき、すてっぷ相談を利用しながら園に入るお子様や発達に何らかの課題をお持ちのお子様については、園に入られた場合に巡回相談という形で、お子様によって1回の場合もありますが、年に2回から3回そのフォローさせていただきましてその様子をお母さんへフィードバックしたり、園の先生に「こういう関わりが望ましいですね」といったご支援をしたりさせていただいている状況でございます。

(委員長)

ありがとうございます。これから丹波市に限らず、保育所等訪問支援を入学した就学齢が使うことはほぼ無いですかね。

(事務局)

過去に小学校へ訪問支援に行ったことはあります。

(委員長)

制度をご存じない親御さんがいっぱいいると思うのですが、保育所等となっていますので。実際には、小学校は少しあったということですね。

(事務局)

はい。

(委員長)

ありがとうございます。皆さんの方からご意見無いですか。

(委員)

委員長さんからのお話ですが、こども園は巡回相談、すてっぷ相談、大変お世話なり色々アドバイスをいただいていますけれど、お話のあった保育所等訪問支援ですけど、あまり私も聞いたことがなくてアナウンスはどうでしょうか。あまり職場でも話題になることがありませんので。

(事務局)

制度の概要や事業の周知ですが、私の記憶の話にはなりますが、障がい福祉課が校長会で説明していたような記憶はあるのですが、こども園の園長会であったかという記憶が定かではありません。もしあるとすればその辺りかと思います。

(委員)

すてっぷ相談あるいは特に巡回相談ですね、職員も色々アドバイスいただいて、また保護者の方もそこで繋がるので、非常にありがたいなと思っています。保育所等訪問はスパンが違ったり心理士さんに来てもらったりするのではないのですか。

(事務局)

訪問させていただく職員につきましては、「もみじ」であれば児童発達支援で関わっていた保育士です。現場の様子を持ち帰って心理士に相談することはあるかもしれませんが、訪問するのは実際に支援をしていた職員です。

(委員)

保育所等訪問のきっかけは保護者さんの求めということですが、例えばこども園の園長や園を通してということはあまり無いですか。

(事務局)

園から相談を受けることはあります。

(委員長)

契約すると、保育所等訪問は毎月1回となると年12回。その子だけを取り出して、見守る感じでしょうか。

(事務局)

基本的に園生活の様子を見せていただきながら支援させていただいていますので、普段の生活をされている中で、どういった工夫ができるかといったあたりを支援させていただいています。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員長)

「まごころ」の相談支援計画作成ということで、2名で114件、1人57件ということですが、これは相場として多いのですか。

(事務局)

障がい福祉課が適正な人数の把握はしているかと思いますが、市内の相談支援事業所の中では、1人当たりの人数としては多い方だと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員長)

避難訓練を火災、水害、地震をどのような差をつけてされていますか。

(事務局)

まず水害につきましては、防災マップではこのエリアが浸水区域になっています。こども達は3階のセンターで活動していますので、通常であれば、3階フロアは浸水の恐れは無いだろうと思います。ただ、長期休業中については、3階フロアだけではなく隣の看護専門学校の体育館を利用していただき、色々な集団遊びや訓練を行っていますので危険性はあると思います。長期休業中に体育館を利用している最中に、水害もしくは浸水被害を想定して、3階に垂直避難するといった訓練をさせていただきました。地震については、前提として、自然災害が発生したことを想定した業務継続計画や避難マニュアルがございます。そこには地震を想定した避難訓練も必要としています。火災であれば、各部屋を見回って、ドアを閉めていく作業が必要になってきますけれども、地震の場合は一旦地震が収まるまでその場で待機し、避難経路を確保してから避難を開始するといった流れとなり火災とは全く違ってきますので、そういったところを意識して避難するといった訓練いたしました。そういった訓練をしていましたが、1月に鳥取で大きな地震がございました。こども達も揺れましたが、その時の反省点として、地震が起きてその場で待機するのは3階フロアですと、児童発達支援センターに来ているのこども達と職員だけでした。この建物には健康課や他のフロアにも職員がいますが、1分2分ぐらいで収まったこともあり普段どおりに事務をしている状態であったということがあり、非常に温度差を感じた地震だったということで、反省点として活かすために全体で協議いたしました。

(委員長)

ありがとうございます。そういう地震が起きた時の利用者の安全確認が一番大事になりますのでよろしくをお願いします。

②令和7年度障害児通所支援事業及び保育所等訪問支援に係る事業所自己評価結果について

【事務局から説明】・・・資料9ページ～資料28ページ

(委員長)

確認ですけれども、すごいたくさんの項目ですが、これは国が作ったアンケートですね。

(事務局)

そうですね。国からの必ず入れなければならない項目です。他にもアンケート項目を追加しても良いのですが、非常にたくさんの項目があるので、これ以上にすると5分で終わるものが10分になったりするので、これぐらいで留めておかないと答えてもらえないのかなと思います。

(委員)

時間帯が重なって、どうしても人員不足という課題があるということをお聞きしましたけれども、その中でやはり1人での訪問というのは負担が大きかったり不安が大きかったりというお話を聞いて、その不安というのが児童生徒に対する支援についての不安であるのか、それとも訪問先との関係性であるのかどうかと思って気になりました。

(事務局)

訪問する職員側の不安要素で言うと、1人で行くことは「もみじ」を代表して行くことになります。やはり視点が色々あった方が色々なことを伝えやすいですし、職員同士が相談しながらお伝えすることもできると思います。それが1人で訪問するとなると、視野も狭くなることもあるでしょうし、考え方も偏ることもあると思いますので、そういったところが「あんなことを伝えただけ本当に正しかったのか」といった不安に繋がっている。特に経験の浅い職員はそういった気持ちになるのかなと思います。それから、訪問先につきましては、たくさんの職員が訪問しますと訪問先側も構えられてしまう。その辺りを解消するには、やはり十分な制度の理解が必要になってくると思います。どちらにも、不安要素はあると考えています。

(委員)

なぜそれを聞いたかと言うと、令和5年に私が担当して、障がい福祉課の方々が放課後等デイサービスや保育所等訪問支援について周知を図ってこられて、もうだいぶ理解も進んだかなと思っていましたけど、まだまだ学校の受け入れの理解がなかなか進んでいなくて連携がうまく図れないところがあるのかなと思ってお聞きしました。そうであれば、もう一度きちんと理解、啓発、周知を図っていかないといけないなと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。理解という面では、園長先生達の理解と現場の保育士さんの理解とでは大きく違うのではないかと思います。訪問させていただいて、支援の方法を共有する中で実践していただくのは保育士さんであります。双方が平等な立場で共有をしているのですが、やはり気持ちの面で指導されている感が出てくることはあるのかなと思います。昨年度のアンケートにはそういったことも書いてもらっていましたので、理解が全体に浸透しているかというところはまだまだかなと感じています。

(委員)

保育所等訪問についてお話しさせてもらえたらなと思いますけど、巡回相談のお話も最初にしていただいて巡回相談は園や学校が「結構困ってるから見に来てください」とか、「フォローが入ってる家庭だから見にきました」というので、困り感がすごく共有されていると思いますけれども、保育所等訪問は保護者発信になるので、園側からすると「何か私達悪いですか」、「何かち

やんとできていないですか」みたいに構えられることが色々なところでお聞きしていてもあるのかなと感じるところです。周知という部分で、弱みのところにも挙げていただいています。一方、丁寧な保護者の方に説明しているから、保護者は「来てください」、「お願いします」というご依頼もあるということですね。その辺りを事前にご説明に行かれているのは前々からお聞きしていますけれども、現場の先生の最初のハードルを下げるというのは、多分、実績を積み上げていくことでできる部分もありますし、全体的に園長会とかで周知していただく方法もあるのかなと思いました。巡回相談と保育所等訪問は出発点が違うからこそその難しさもあるだろうと感じながらお聞きしました。質問ですけれども、巡回相談と保育所等訪問の連携はなかなか難しいと思いますし、保護者の了解のもとでということもあると思いますけれども、何か連携したりとかということがあったりするのでしょうか。

(事務局)

こども園を訪問させていただいて、色々お伝えさせていただくことはありますが、私達が伝えるだけでは上手く伝わらないことがあったりしますので、巡回相談がもうすぐあるということを知れば、その様子を見ておいて欲しいということを保健師の巡回相談でもチェックしていただいています。その結果を聞かせてもらって次の訪問に活かすといったことは何回かあるかと思いません。

(委員)

ありがとうございます。事業は違いますけれどもお子様のためにというのは変わらないところなので、色々使いながらいい方向に進んでいただけたらと思います。

(委員)

保育所等訪問について委員さんからもありましたが、事業が違うことでなかなか連携が難しいという部分があるとお伺いして、現場にしたら、やはりできるだけ良い支援ができるように、もしそうしてヒントをいただけるなら、多分現場の先生方も保護者も欲しいと思っておられるだろうし、もっと押し出していただいたら、おそらくニーズもあつたりするのかなと思います。先ほど、委員さんもおっしゃいましたが、確かに1人で保育現場を訪問するというのは、なかなか勇気があることだと思います。専門家の方でも、やはり見方が違うこともありますので、やはりたくさんの方で見ていただいた情報をいただけるなら現場としてもありがたいです。幼小の連携をしたときに、経験もありますが、こども園から学校に引継ぎされたときに、「あれ、ちょっと聞いていたのと違うな」みたいなこともあります。もちろんこども園と小学校で目標も違いますし環境も違うところですが、やはり視点によって違うということになりますから、たくさんの方から見ていただいた形があれば、現場では「そういう見方もあるな」とか、総合してみると、こちらのこういう支援を行ってみようとか、支援の選択肢も広がっていきます。何とかこの事業でも連携を取っていただければ、最終的にはお子様のためになりますし、保護者、それから実際に現場で支援していただいている保育士さん達も心強くなる要素の一つでないかと思えますし、良い制度だと思うので、活用をよろしくお願ひしたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員)

先ほどから保育所等訪問支援のことが出ていますけれども、本校も訪問支援のファイルはあるのですが、私が着任して3年の間に本校で利用されているお子様はいらっしゃらないので、以前は支援学校にも来られていたのかなと思います。実際のこの9名はこども園へ訪問されているのでしょうか。

(事務局)

今年度については、全て就学前のお子様になりますので、こども園にお伺いさせていただきます。

(委員)

ありがとうございます。また今後は保護者の要望があれば本校にも保育所等訪問支援で来ていただくことがあるかなと思うのですが、職員もどこまで理解して周知しているか。私も含めてですけれども、こういう事業があるということと、お子様が通っておられた児童発達の様子をよく知っておられる保育士さんがアドバイスに来られるということの理解啓発という部分では、県立の学校への周知というの必要なのかなと思いつながらお話を聞かせていただきました。また、そういったところで連携ができたらいいなかなと思っています。ただ、先ほども言われたように午前中に児発もあって訪問支援が入ってくると人手が足りなくて、周知されると逆に困ってしまわれる事態も発生するのかなというところで、悩ましいところなのかなと思ってお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員)

私自身、なかなかこういった会議に出るのも初めてで、同じく「保育所等訪問支援とは」みたいなところから始まったわけですが実際に利用者数の状況見込みとか、保護者さんからのアンケート結果というところを共有してくださいまして、どれだけの方が使っていて保護者様がどういう思いで使ってらっしゃるかというところは、普段お聞きする機会が減多に無いので知ることができて良かったかなと思います。またそれぞれ避難訓練をされており、実際に緊急時の連絡が難しいというところに関しましては、やはり保健所も災害の方でよく動かさせていただくところにはなりますけれども、連絡を回していくところに関しては私達もすごく課題に感じています。実際に避難訓練を行ってはいるけれども、避難訓練通りに情報が生きているのかというところは本当に災害が起こってみたいとわからないところになっていて、私達もすごく難しいなと感じています。毎月のように訓練を行っておられるということで、すごく災害への意識が高いというところも感じますので、私達も小児となると医ケアのお子様達としか接することが無いですが、もっと災害のことに力を入れて取り組んでいく必要があるのかなと思いました。なかなか避難訓練というところまではできていないのが現状にはなるので、もっと在宅での避難訓練といったところも進めていけたら良いのかなと、今日お話を伺いながら感じさせていただきました。また連絡を回すことに関しましては、先日、市民安全課さんの方から市の SNS の運用があるとお聞きして、私が持っているケースの方は災害時に SNS で安否情報を拡散していただくという方向性にさせていただいたところもありますので、市の方でも色々そういうシステムがあるというのを勉強させていただきましたので、そういったところの連携とかも必要になるのかなと感じました。

(委員長)

ありがとうございます。最後に実は違う市ですけど、児発ではまず無いと思うのですが放課後等デイで激しい子が中にいて、親は事業所から出禁扱いになってしまうという例が何例かあります。ここは市立で運営されているので、そういうことは無いですか。

(事務局)

はい。ありません。

(委員長)

それともう一つは、そういう激しい子がいらっやると、やっぱり人を扱ってる事業所としては、色々なリスクがあって、やはりヒヤリハットの必要なのではないかと思います、ヒヤリハットはどうされていますか。

(事務局)

ヒヤリハットの報告については、起きた時に職員から報告をするようにしています。実際の話で言いますと、酸素をつけているお子様がおられ、学校から受け渡しをしました時には流量があることを確認していましたが、ある時に流れている音がしていないと気付きました。どれぐらい

時間が経過しているかというところもわからなかったのですが、確認してみると流れていなかったということがありました。お子様本人自身は健康上特には何も問題無かった訳ですけれども、そういったヒヤリハット事案がありましたので書面にして報告を受けました。それを受けて、どのタイミングで確認しているのか、酸素が流れているかを確認するタイミングといったところについて、再確認した上で、看護師だけに任せるのではなく支援に入っている指導員も確認する必要があるということで書面を回覧して共有を図ったことはございます。

(委員長)

ありがとうございます。

5 その他

(事務局)

こちらからは委員の皆さんにお伝えすることは特にございませぬ。もし委員の皆様から何かございましたらおっしゃっていただければと思います。

(委員長)

運営とは直接関係ありませんが、小学校は統合が進んでいきますけれども、支援学級も含めて何か問題点を感じておられることありますか。

(委員)

10年間で児童生徒数は1000人以上減っていますが、支援学級数とか支援学級に在籍する児童生徒数は本当に増えています。特別支援教育について理解が進んだという一面もありますけれども、やはりインクルーシブ教育社会を目指していく中で、全てのこども達が対象になる通常学級の支援、授業づくり学級づくりの中でどれだけ支援の幅を広げられるかというところが、今後の本当の課題になる。そうすることで、本当に支援が必要な通級のお子様であったり、特別支援学級のお子様であったり、支援学校のお子様への支援がさらに充実するのではないかと考えておりますので、丹波市教育委員会でも、2025年から30年の間にかけて特にそこに力点を置いて推進していきたいと考えています。

6 次回の委員会日程について

次回につきましては、令和8年の7月頃を予定しております。内容は実績報告がメインになるかと思ひます。会議の日程調整がございましたら、委員の皆様にはご案内を差し上げますのでご出席いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

7 閉会